

第 51 期

定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2021年6月25日（金曜日）
午前10時（受付開始 午前9時30分）

開催場所

東京都世田谷区用賀四丁目10番2号
世田谷ビジネススクエア ヒルズ1
5階 会議室

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

社会の安全と発展のために

目標

- ① 最良のリアルタイムソフトウェアを提供して、社会に貢献する。
- ② 社員の自己実現と会社の存続発展の一致をはかる。
- ③ 以て、かけがえのない一流のソフトウェア会社となる。

方針

- ① お客様中心ビジネスを実践し、魅力あるソフトウェア会社となる。
- ② 知力の強化と技術の組織化に努め、完全性に挑戦する。
- ③ プロフェッショナル化を推進する。
- ④ グローバル化を推進し、知的財産権時代に主体的に対応する。
- ⑤ 質重視とリアルタイム経営で、会社の個性を磨く。
- ⑥ 地球資源が有限であることを認識し、環境の保全に永続的に配慮する。

行動 規準

- ① 法および社会規範を遵守する。
- ② 誇りと謙虚さを持って行動し、また事業活動の透明性を維持する。
- ③ 知的財産権を尊重し、また機密を完璧に守る。
- ④ 創造的破壊の精神で創意工夫に努める。
- ⑤ 自律自助の精神で臨む。

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご支援を賜り厚くお礼申し上げます。
ここに第51期(2020年4月1日から2021年3月31日)招集ご通知をお届けするにあたり、
ご挨拶申し上げます。



代表取締役社長
櫻井 伸太郎

当社は、「社会の安全と発展のために」を会社理念とするリアルタイム技術専門会社です。今期は、新型コロナウイルス感染症の影響下ではありましたが、上場以来はじめての4期連続の増収増益で過去最高の業績を達成できました。これもひとえにお客様、株主様および関係者の皆様方の温かいご支援の賜物と心よりお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響が拡大する中、日本のデジタル化の遅れが改めて顕在化し、国・企業・学校教育をあげてのデジタル化推進がはじまりました。これから、ソフトウェアの重要性がますます高まり、社会の基盤を支えるコンピュータシステムには、より一層の高い信頼性が求められます。このようなシステムの開発には、予測の難しい事象に迅速に対応し、24時間連続して稼働し、再現性がない事象であってもトラブルを解析できる技術が必要で、それが当社のルーツである「リアルタイム技術」です。

これからも「QCD&I(品質・価格・納期およびイノベーション)」をビジネス・コンセプトとし、QCDへの対応力を基本としながら、イノベーションによりお客様満足度を高め、ビジネスの高付加価値化に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、当社事業についてより一層のご理解をいただき、引き続きご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様が当社の経営に参加できる重要な権利です。
以下をご参照のうえ、議決権をご行使くださいますようお願いいたします。

① 議決権を事前行使される場合

ご郵送ください

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入のうえ、ご投函ください。

【行使期限】

2021年6月24日（木曜日）

午後5時到着分まで



② 株主総会にご出席される場合

会場へご持参ください

同封の議決権行使書用紙をご持参のうえ、会場受付にご提出ください。

【株主総会開催日時】

2021年6月25日（金曜日） 午前10時

※受付開始：午前9時30分



新型コロナウイルス感染症の拡大防止への対応について

- 株主様の安全確保および感染拡大防止のため、株主様には可能な限り書面による議決権の事前行使をお願いいたします。
- 株主総会にご出席される株主様は、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調を十分にお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願いいたします。また、本株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合がございますので、ご協力のほどお願いいたします。
- 会場に滞在する時間を短縮することを目的として、本株主総会では所要時間の短縮化に取り組みます。
- 今後の状況により株主総会の運営に大きく変更が生ずる場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。（<https://www.sec.co.jp/>）

株主各位

証券コード 3741
2021年6月4日

東京都世田谷区用賀四丁目10番1号

株式会社セック

代表取締役社長 櫻井 伸太郎

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

第51期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第51期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月24日(木曜日)午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2021年6月25日(金曜日) 午前10時
2 場 所	東京都世田谷区用賀四丁目10番2号 世田谷ビジネススクエア ヒルズ1 5階 会議室 (末尾の【株主総会会場ご案内図】をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 第51期(2020年4月1日から2021年3月31日まで) 事業報告及び計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
4 議決権行使のご案内	3頁に記載の【議決権行使のご案内】をご参照ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 事業報告の「業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の定めによりインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので本招集ご通知の提供書面には記載していません。従いまして、本招集ご通知の提供書面の事業報告及び計算書類は、監査等委員会または会計監査人が監査報告または会計監査報告を作成するに際して監査をした事業報告及び計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、下記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<https://www.sec.co.jp/>)

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金処分の件

当社では、業績成長を継続して株主の皆様にも適切な利益還元を図っていくことは当社経営の重要課題のひとつであると認識しており、配当につきましては、配当性向40%を目安として決定する方針といたしております。

第51期の期末配当金につきましては、1株につき57円といたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき金 57円 配当総額 291,290,406円
剰余金の配当が効力を生じる日	2021年6月28日

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（4名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査等委員会は、各候補者に関して、当事業年度における業務執行状況及び業績等を評価したうえで、当社の取締役として適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	<p>再任</p> <p>アキヤマ イツシ 秋山 逸志 (1951年8月23日生)</p>	1976年 4月 当社入社 1996年 5月 当社開発第一部長 1998年 6月 当社執行役員 2001年 4月 当社経理部長 2002年 6月 当社取締役 2006年 6月 当社代表取締役社長 2019年 4月 当社代表取締役会長（現任）	41,600株

【選任理由】

代表取締役として強いリーダーシップを発揮して当社の経営を担い、企業価値向上に貢献してきた実績と、経営全般における豊富な経験と見識を有している点を踏まえ、引き続き取締役として適任であると判断いたしました。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	<p>再任</p> <p>サクライ シンタロウ 櫻井 伸太郎 (1958年3月24日生)</p>	1983年 4月 当社入社 1999年 4月 当社開発第二部担当マネジャー 2001年 4月 当社SI本部インターネットビジネスフィールド担当マネジャー 2006年 4月 当社開発副本部長兼 プロダクトビジネス推進部長兼研究企画室長 2006年 6月 当社上席執行役員 2012年 4月 当社開発副本部長兼 第五開発部長兼研究企画室長 2016年 4月 当社開発本部長（現任） 2016年 6月 当社取締役 2017年 11月 AMSEC, INC. PRESIDENT 2019年 4月 当社代表取締役社長（現任）	9,600株

【選任理由】

代表取締役社長として業績向上に貢献し、当社の成長を牽引した実績と、開発全般及び研究開発における豊富な経験と見識を有し、社内から厚い信頼を得ている点を踏まえ、引き続き取締役として適任であると判断いたしました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	<p>再任</p> <p>ナカムラ アキラ 中村 彰 (1961年1月13日生)</p>	1983年 4月 当社入社 1999年 4月 当社マーケティング部長 2000年 7月 当社執行役員 2001年 4月 当社マーケティング本部長 2005年 6月 当社取締役 2006年 4月 当社開発副本部長兼企画営業室長 2008年 4月 当社開発副本部長兼企画営業部長 2016年 4月 当社企画営業部長 (現任) 2019年 4月 当社取締役副社長 (現任) 2019年 11月 AMSEC,INC. PRESIDENT (現任)	15,200株

【選任理由】

企画営業担当取締役として当社の営業を牽引し、業績向上に貢献した実績と、マーケティング全般における豊富な経験と見識を有している点を踏まえ、引き続き取締役として適任であると判断いたしました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4	<p>再任</p> <p>スギヤマ トシアキ 杉山 寿頭 (1971年4月17日生)</p>	2008年 3月 当社入社 2016年 10月 当社管理本部経理部長 (現任) 2018年 7月 当社執行役員 2019年 6月 当社取締役管理本部長 (現任)	6,300株

【選任理由】

管理部門担当取締役として当社の管理部門を統括した実績と、経理・財務分野における専門知識と見識を有している点を踏まえ、引き続き取締役として適任であると判断いたしました。

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 当社は、取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる役員等としての職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害を、当該保険契約により補填することとしております。各候補者が取締役に選任された場合には、各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当社は、当該保険契約を任期中に更新することを予定しております。

第3号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	<p>再任</p> <p>サカイ シュンジ 酒井 俊司 (1952年7月8日生)</p>	<p>1976年 4月 当社入社 1993年 10月 当社技術研究部長 1998年 6月 当社執行役員 1999年 4月 当社開発第二部長 2001年 4月 当社SI本部長 2002年 6月 当社取締役 2005年 7月 当社開発本部長 2006年 6月 当社取締役副社長 2016年 4月 当社管理本部長 2019年 4月 当社取締役 2019年 6月 当社取締役【監査等委員】（現任）</p>	40,000株

【選任理由】

取締役として当社の開発部門及び管理部門を牽引し、当社発展に貢献してきた実績と、経営全般における豊富な経験と幅広い見識を有している点を踏まえ、当社の文化を継承し監督する立場として、引き続き監査等委員である取締役として適任であると判断いたしました。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	<p>再任 社外 独立</p> <p>マツモト モトヒコ 松本 素彦 (1947年3月23日生)</p>	<p>1984年 4月 弁護士登録 1990年 6月 当社監査役 1992年 12月 サガミ総合法律事務所設立 2003年 4月 弁護士法人サガミ総合法律事務所 代表社員 2015年 6月 当社社外取締役【監査等委員】（現任） 2020年 1月 川崎総合法律事務所 弁護士（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） 川崎総合法律事務所 弁護士</p>	46,000株

【選任理由及び期待される役割の概要】

弁護士及び税理士としての豊富な経験、専門知識等に基づき、社外取締役として経営方針・経営戦略について指摘・助言等を行い、業務執行の適切な評価と監督を果たしていただくことを期待し、直接、企業経営に関与された経験はありませんが、引き続き監査等委員である取締役として適任であると判断いたしました。

なお、同氏は現在当社の社外取締役（監査等委員）ですが、その在任期間は、本総会終結の時をもって6年であります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任 社外 独立</div> ニシムラ クニヒロ 西村 邦裕 (1978年12月4日生)	2003年 4月 日本学術振興会 特別研究員 (DC 1) 2006年 4月 東京大学 先端科学技術研究センター 産学官連携研究員 (特任教員) 2007年 4月 東京大学大学院情報理工学系研究科 助教 2011年 4月 東京大学 先端科学技術研究センター 客員研究員 株式会社テンクー設立 同社代表取締役社長 (現任) 2013年 4月 東京大学大学院情報理工学系研究科 客員研究員 2014年10月 メディカルデータカード株式会社設立 同社代表取締役社長 2017年 6月 当社社外取締役【監査等委員】 (現任) 2021年 4月 メディカルデータカード株式会社 取締役CTO (現任)	一株
		(重要な兼職の状況) 株式会社テンクー 代表取締役社長 メディカルデータカード株式会社 取締役CTO	

【選任理由及び期待される役割の概要】

ゲノム医療に特化したベンチャー企業の経営者としての経験や国内トップレベルの研究者とのネットワークで得られる最先端技術の知見に基づき、社外取締役として、取締役会の意思決定の妥当性を確保するための指摘・助言等を行うことを期待し、引き続き監査等委員である取締役として適任であると判断いたしました。なお、同氏は現在当社の社外取締役 (監査等委員) ではありますが、その在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 松本素彦氏及び西村邦裕氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、酒井俊司氏、松本素彦氏及び西村邦裕氏との間で、金200万円または会社法第425条第1項の最低責任限度額のいずれか高い額を当社に対する責任限度とする責任限定契約を締結しております。本総会において、各候補者が原案どおり選任されますと、各氏との責任限定契約を継続する予定であります。
4. 当社は、取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる役員等としての職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害を、当該保険契約により補填することとしております。各候補者が監査等委員である取締役に選任された場合には、各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当社は、当該保険契約を任期中に更新することを予定しております。
5. 当社は、松本素彦氏及び西村邦裕氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。本総会において、両氏が原案どおり選任されますと、両氏は引き続き独立役員となる予定であります。

第4号議案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

2019年6月26日開催の第49期定時株主総会において補欠の監査等委員である取締役に選任された酒井田努氏の選任の効力は本総会の開始の時までとされておりますので、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
<p>社外 独立</p> <p>サカイダ ツトム 酒井田 努 (1975年11月13日生)</p>	<p>2007年12月 弁護士登録 弁護士法人サガミ総合法律事務所入所</p> <p>2012年10月 静岡ひがし法律事務所設立 代表弁護士 (現任)</p> <p>2015年 4月 国立大学法人静岡大学法科大学院教授</p> <p>2017年 4月 株式会社静幸産業 社外取締役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 静岡ひがし法律事務所 代表弁護士 株式会社静幸産業 社外取締役</p>	<p>一株</p>

【選任理由および期待される役割の概要】

弁護士としての豊富な経験、専門知識等に基づき、社外取締役として経営方針・経営戦略について指摘・助言等を行い、業務執行の適切な評価と監督を果たしていただくことを期待し、補欠の監査等委員である取締役候補者とするものであります。酒井田努氏は、直接、企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、監査等委員である取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしました。

- (注) 1. 酒井田努氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 酒井田努氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 酒井田努氏が監査等委員である取締役に就任された場合には、当社との間で、金200万円または会社法第425条第1項の最低責任限度額のいずれか高い額を当社に対する責任限度とする責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる役員等としての職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害を、当該保険契約により補填することとしております。酒井田努氏が監査等委員である取締役に就任された場合には、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当社は、当該保険契約を任期中に更新することを予定しております。
5. 当社は、酒井田努氏が監査等委員である取締役に就任された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出を行う予定であります。

以上

(提供書面)

事業報告 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度における我が国情報サービス業の業況は、経済産業省「特定サービス産業動態統計」によると、2020年4月から7月の月別売上高は5月を除いて前年同月比で増加しておりましたが、8月以降は1月を除いて減少しており、新型コロナウイルス感染症による影響が継続していると推察されます。当事業分野では、当初は新型コロナウイルス感染症による影響により受注高が対前期比で減少しておりましたが、通期では増加に転じ、商談状況は回復傾向にあると考えられます。

こうした傾向の中、当社は、重点テーマであります「先端技術を窮め、オープン・イノベーションで事業成長を目指す」を実践し需要構造の変化に対応し、増収増益となりました。

ビジネスフィールド（以下、ビジネスフィールドをBFと省略）別には、モバイルネットワークBFは、移動体通信事業者向けのサービス系の開発が増加したものの、モバイル決済関連の開発案件が減少し、売上高は979百万円（前期比21.2%減）となりました。インターネットBFは、民間企業向けの大型案件の開発が減少し、売上高は1,042百万円（同15.0%減）となりました。社会基盤システムBFは、交通分野のモバイル決済関連の開発が前期で終了したものの、医療を含めた官公庁系の開発案件が好調で、売上高は1,987百万円（同12.3%増）となりました。宇宙先端システムBFは、車両自動走行を含めたロボットの研究開発案件が好調であったことに加え、宇宙天文分野の開発案件も堅調に推移し、売上高は2,516百万円（同19.6%増）となりました。

この結果、全社売上高に占める割合では、宇宙先端システムBF、社会基盤システムBFが上昇し、モバイルネットワークBF、インターネットBFが減少しております。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高6,525百万円（前期比2.9%増）、営業利益1,011百万円（同8.7%増）、経常利益1,054百万円（同5.5%増）、当期純利益727百万円（同5.8%増）となりました。

B F 別売上高及び受注状況

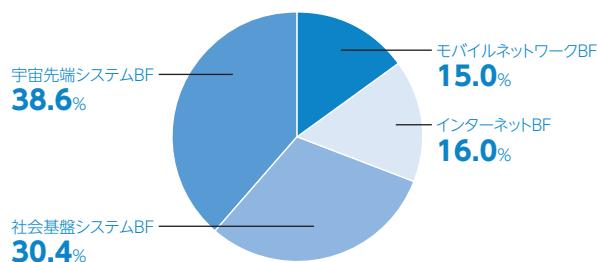
ビジネスフィールド	売上高 (百万円)	前期比 (%)	受注高 (百万円)	前期比 (%)	受注残高 (百万円)	前期比 (%)
モバイルネットワーク	979	78.8	839	68.9	159	53.3
インターネット	1,042	85.0	1,116	89.6	367	125.2
社会基盤システム	1,987	112.3	2,282	123.9	1,455	125.4
宇宙先端システム	2,516	119.6	2,506	107.0	581	98.3
合計	6,525	102.9	6,744	101.5	2,564	109.3

B F 別売上高構成比

前期



当期



② 設備投資の状況

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

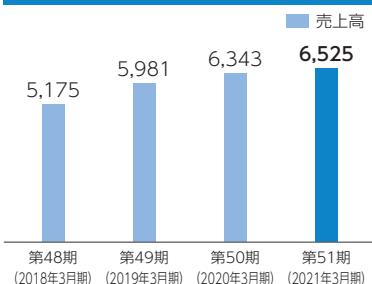
(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

		第48期 (2018年3月期)	第49期 (2019年3月期)	第50期 (2020年3月期)	第51期 (当事業年度) (2021年3月期)
売上高	(千円)	5,175,417	5,981,295	6,343,928	6,525,920
経常利益	(千円)	685,836	889,490	999,572	1,054,251
当期純利益	(千円)	468,354	613,724	687,859	727,684
1株当たり当期純利益	(円)	91.48	119.88	134.37	142.39
総資産	(千円)	6,583,941	7,041,834	7,514,540	7,935,333
純資産	(千円)	5,403,844	5,793,924	6,251,274	6,575,753
1株当たり純資産額	(円)	1,055.57	1,131.79	1,221.12	1,286.75

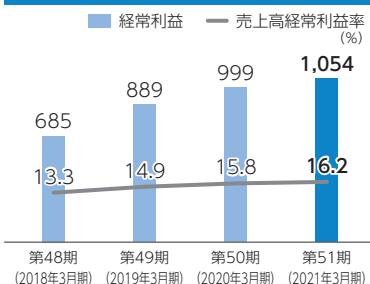
(注) 1. 「「税効果会計に係る会計基準」の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第49期（2019年3月期）の期首から適用しており、第48期（2018年3月期）の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した場合の金額となっております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。

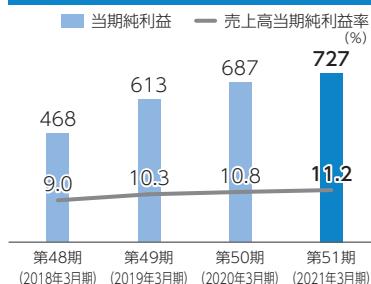
売上高 (単位：百万円)



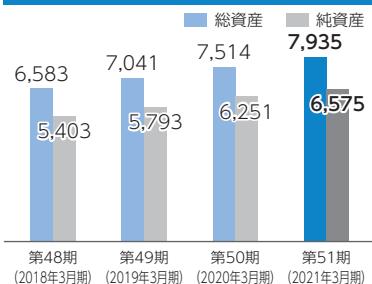
経常利益 (単位：百万円)



当期純利益 (単位：百万円)



総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



1株当たり純資産額 (単位：円)



(3) 対処すべき課題

① 需要構造の変化への対応

当社では、需要構造の変化への対応が課題であります。急速に適用分野が広がっていくソフトウェアビジネスでは、現場の感度を高め研究開発で変化先取りに注力して新技術をいち早く習得し、主体的なビジネスを展開することが重要であると認識しております。

「ユビキタス」を戦略テーマとする研究開発や製品開発を強化し、新技術の提案力で成長分野を戦略的に受注し、成長に繋げてまいります。またグローバルなビジネス展開を意識しながら、大学との共同研究や他社とのアライアンスを積極的に推進し、高付加価値化に繋げてまいります。

また需要構造の変化に対応するためには、社員の環境適応能力が重要であります。当社では、基礎能力の高い人材を採用し、知識教育と実践教育を行い、社員の適性を見ながら、適用分野に必須となる技術や業務知識を保有する技術者を育成してまいります。

② 安定的な収益確保

当社では、安定的な収益を確保することが課題であります。安定的に収益を確保するためには、不採算プロジェクトを発生させないことが重要であり、プロジェクトマネジメント力の強化を図ってまいります。また組織的なリスク管理の強化、品質マネジメントシステムの徹底、品質管理部門によるプロジェクト管理支援、内部統制機能や社員教育の強化などを推進して、この課題に取り組んでまいります。

③ 優秀な人材の確保

当社では、優秀な人材の確保が課題であります。人間力が競争力の元であるソフトウェアビジネスでは、社員の質が会社の質を決め、社員の成長が会社の成長に繋がります。このため、社会的信用力と知名度の向上を活かし、優秀な人材をより多く獲得し、入社後は社員自らが成長できるチャレンジングな環境を用意し、社員の成長を促す教育制度を充実させ、「学ぶ組織」を目指してまいります。

また優秀な人材には、待遇面の最適化と、魅力あるチャレンジングな仕事が重要であり、全社員が協力して最大の成果が期待できる仕組みを構築してまいります。

④ 優良な外注先の確保

当社では、当社の規模からして経営資源の一部を社外に求める必要があり、優良な外注先を確保することが課題であります。また外注先にとっては、当社が魅力ある会社になる必要があり、外注先の開発力と当社の開発分野の適合性をみながら、協力関係を検討してまいります。

一方、売上高に対する外注比率が高くなると、技術の空洞化や品質の劣化に繋がるため、受注弾力性を考慮しながら適正な外注比率を追究してまいります。

(4) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(5) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社は、モバイルネットワーク、インターネット、社会基盤システム、宇宙先端システムといった4つのビジネスフィールドでのリアルタイムソフトウェアと、お客様の困難な課題を解決するリアルタイムソリューションを提供いたしております。

(6) 主要な事業所 (2021年3月31日現在)

本社	東京都世田谷区
大阪事業所	大阪市

(7) 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
301名	2名増加	38.7歳	13.2年

(注) 1. 使用人数には、当社から社外への出向者数及び臨時従業員数が含まれておりません。
2. 当社は情報サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

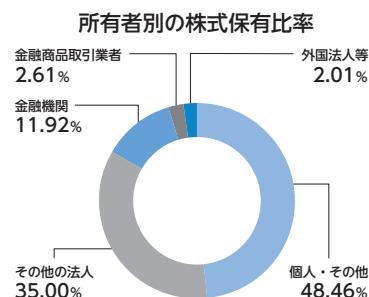
借入先	借入額 (千円)
株式会社三菱UFJ銀行	36,000

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 株式の状況 (2021年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 16,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 5,120,000株 (自己株式9,642株を含む)
- (3) 株主数 3,792名
- (4) 大株主



株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
有限会社矢野商会	1,488,820	29.13
セック従業員持株会	260,500	5.09
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	203,600	3.98
有限会社近石商会	192,840	3.77
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	191,300	3.74
矢野恭一	177,680	3.47
有限会社小早商事	86,440	1.69
小早紀光	70,400	1.37
小早宏一郎	70,400	1.37
小早光子	57,500	1.12

(注) 持株比率は自己株式 (9,642株) を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

区分	株式数 (株)	交付対象者数 (名)
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く。)	5,200	4
社外取締役 (監査等委員を除く。)	-	0
取締役 (監査等委員)	-	0

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「4.会社役員 の状況 (5) 取締役の報酬等」に記載しております。

3 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (2021年3月31日現在)

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4 会社役員等の状況

(1) 取締役の状況 (2021年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	秋山逸志	
代表取締役社長	櫻井伸太郎	開発本部長
取締役副社長	中村彰	企画営業部長 AMSEC, INC. PRESIDENT
取締役	杉山寿顕	管理本部長 経理部長
取締役 (監査等委員・常勤)	酒井俊司	
取締役 (監査等委員)	松本素彦	川崎総合法律事務所 弁護士
取締役 (監査等委員)	西村邦裕	株式会社テンクー 代表取締役社長 メディカルデータカード株式会社 代表取締役社長

(注) 1. 取締役 (監査等委員) 松本素彦氏及び取締役 (監査等委員) 西村邦裕氏は、社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

2. 取締役 (監査等委員) 松本素彦氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

3. 取締役 (監査等委員) 西村邦裕氏は、2021年3月31日付でメディカルデータカード株式会社の代表取締役社長を退任し、2021年4月1日付で同社の取締役CTOに就任いたしました。

4. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、取締役 (監査等委員) 酒井俊司氏を常勤の監査等委員として選定しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、現行定款において、取締役（業務執行取締役であるものを除く。）との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。これに基づき、各取締役（監査等委員）は、当社との間で、当該責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金200万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

(3) 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社及び当社の子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が当社及び当社の子会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものです。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお、当該保険契約は次回保険満期時においても類似の内容での更新を予定しております。

(5) 取締役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、「役員報酬規程」及び「取締役退職慰労金規程」において、役員の報酬等の額またはその算定方法を定めております。

取締役（監査等委員を除く。）の報酬は、職責、職位及び経営への貢献度等に応じて支給する基本報酬、業績へのコミットメントに応じて支給するインセンティブ報酬（業績連動報酬）、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブ及び株主との価値共有を目的として支給する譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬）に区分されております。

各報酬の決定過程については、代表取締役社長が代表取締役会長と意見交換の上、監査等委員会に報酬の算定根拠を起案して協議し、個々の報酬の額については取締役会で審議、決定する方針としております。

なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、監査等委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

a. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬

・基本報酬

基本報酬は、「役員報酬規程」に基づいて報酬額が算定され、株主総会後の取締役会において決定しております。個別の事情や業績悪化などにより報酬額改定の必要がある場合は、報酬額及び配分は代表取締役社長が監査等委員会の意見を聴取し同意を得た上で取締役会に付議し、決定しております。

・インセンティブ報酬

インセンティブ報酬は、当事業年度の業績などを勘案し、基本報酬の0～50%の範囲内で決定することとし、業績予想として開示している売上高、営業利益、経常利益、当期純利益の達成度を総合的に判断し、取締役会で支給総額を決定しております。ただし、当社は会社理念の方針のひとつである「質重視経営」の成果は売上高営業利益率に表れると考え、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として、売上高営業利益率2桁を維持することとしておりますので、売上高営業利益率が10%に満たない場合や、営業利益が期初の業績予想を下回った場合、その他、監査等委員会がインセンティブ報酬を支給すべきでない判断した場合は支給しないこととしております。なお、各取締役への支給額の配分は、役員報酬規程に定める配分割合を基準として決定しており、インセンティブ報酬の総額は、利益配当金を上回らないこととしております。

当事業年度においては、売上高営業利益率が15.5%と基準を上回り、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益のいずれもが期初の業績予想を上回ったこと、監査等委員会の同意があったことから、インセンティブ報酬の支給を取締役会で決定しております。

・譲渡制限付株式報酬

2020年5月14日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議し、2020年6月25日開催の第50期定時株主総会において承認されました。

本制度は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした制度で、本制度の概要は以下のとおりであります。

取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行または処分を受けることとなります。本制度に基づき取締役に対して支給する金銭債権の総額は、年額50百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）といたします。各取締役への具体的な支給時期及び配分は、職務、役位、会社への貢献期待度、当社を取り巻く業況などを考慮して、監査等委員会の同意の上、取締役会で決定いたします。

本制度により、当社が新たに発行または処分する普通株式の総数は、年25,000株以内とし、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対

象取締役特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。

また、本制度による当社の普通株式の発行または処分に当たっては、当社と譲渡制限付株式報酬の支給を受ける予定の対象取締役との間において、①一定期間（以下「譲渡制限期間」といいます。）、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、②一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得することなどをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件といたします。本株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、取締役が証券会社に開設する専用口座で管理されます。

取締役（監査等委員を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬の付与数は、株主総会後の取締役会で審議され、監査等委員会の同意の上で決定しております。

b. 取締役退職慰労金

2020年5月14日開催の取締役会において、退職慰労金制度を2020年6月25日の第50期定時株主総会終結の時をもって廃止することを決議し、同株主総会において打切り支給することが承認されました。

本制度は、支給対象を取締役（監査等委員を除く。）に限定し、業績予想達成度（質重視経営の成果として主に経常利益など）に応じて、上期、下期毎に0.0～1.5の業績連動指数を乗じる業績連動型の制度で、每期、役員ごとのポイントを支給額の算定ベースとして退職慰労金を引当計上しておりました。当事業年度は、退職慰労金制度廃止となる6月までの3か月について、業績連動指数を1.0として、引当計上しております。打切り支給額は、上記の算定方法で每期算定した額を取締役就任時から同株主総会終結時まで合計した額に、取締役会で支給を決定した功労金を加算しております。なお、功労金は、在任中に特別の功労があることを理由として支給するものであり、監査等委員会の同意を得ております。2020年6月25日開催の取締役会において、退職慰労金打切り支給額は、取締役（監査等委員を除く。）4名に対し124,417千円（うち社外取締役0名 - 千円）とし、その支給時期は、各取締役の退任時とすることを決議いたしました。

なお、打切り支給額には、当事業年度及び過年度の事業報告において取締役の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。

c. 取締役（監査等委員）の報酬

取締役（監査等委員）の報酬は、原則として基本報酬のみとし、株主総会後の監査等委員会にて決定しております。基本報酬は、監督・意思決定報酬のみで算定されており、同規模の他社水準を考慮して決定しております。

d. 役員報酬体系ごとの比率

取締役（監査等委員を除く。）の役員報酬体系ごとの比率は、役員ごとに異なりますが、基本報酬に対して、業績連動報酬が0～50%、譲渡制限付株式報酬が12～20%としております。

なお、当事業年度は、代表取締役社長の場合、基本報酬に対して、業績連動報酬が26.1%、譲渡制限付株式報酬が13.2%でありました。このほか、制度廃止となった退職慰労金の引当金が2.6%でありました。

e. 役員報酬等についての株主総会決議事項

取締役の金銭報酬の額は、2015年6月25日開催の第45期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く。）については年額200,000千円以内、取締役（監査等委員）については年額70,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は3名、取締役（監査等委員）の員数は3名です。

また、金銭報酬とは別枠で、2020年6月25日開催の第50期定時株主総会において、取締役（社外取締役及び監査等委員を除く。）の譲渡制限付株式報酬の額として年額50,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、株式数の上限を年25,000株以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役及び監査等委員を除く。）の員数は4名です。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	退職慰労金	
取締役（監査等委員を除く。） （うち社外取締役）	181,249 (-)	102,075 (-)	24,370 (-)	12,304 (-)	42,500 (-)	4 (0)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	26,040 (15,240)	26,040 (15,240)	- (-)	- (-)	- (-)	3 (2)
合計 （うち社外取締役）	207,289 (15,240)	128,115 (15,240)	24,370 (-)	12,304 (-)	42,500 (-)	7 (2)

- (注) 1. 非金銭報酬等として取締役（監査等委員を除く。）に対して株式報酬を交付しております。当該株式報酬の内容及びその交付状況は、「2. 株式の状況(5)当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載のとおりです。
2. 2020年6月25日開催の第50期定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に応じた役員退職慰労金を打切り支給することが決議されております。上記退職慰労金は、退職慰労金要支給額のうち当事業年度に帰属する金額（取締役（監査等委員を除く。）4名に対し2,500千円）及び打切り支給に伴う功労金（取締役（監査等委員を除く。）1名に対し40,000千円）であります。

(6) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役（監査等委員）松本素彦氏は、川崎総合法律事務所の弁護士を兼務しております。同法律事務所と当社との間には、特別な関係はありません。

取締役（監査等委員）西村邦裕氏は、株式会社テンクーの代表取締役社長とメディカルデータカード株式会社の代表取締役社長を兼務しております。各兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。なお、同氏は2021年3月31日付でメディカルデータカード株式会社の代表取締役社長を退任し、2021年4月1日付で同社の取締役CTOに就任いたしました。

② 当該事業年度における主な活動状況

	活動状況
取締役（監査等委員） 松本素彦	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、監査等委員会13回のうち13回に出席いたしました。弁護士及び税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、その他必要な助言・提言を行っております。また、監査等委員会において業務監査、会計監査について必要な発言を行っており、業務執行の適切な評価と監督を果たしております。
取締役（監査等委員） 西村邦裕	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、監査等委員会13回のうち13回に出席いたしました。ゲノム医療に特化したベンチャー企業の経営者としての経験や独自のネットワークで得られる最先端技術の知見に基づく見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、その他必要な助言・提言を行っております。また、監査等委員会において業務監査、会計監査について必要な発言を行っております。

5 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支払額 (千円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21,720
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,720

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 監査等委員会が会計監査人の報酬等について同意をした理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(6) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(7) 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科目	第51期 2021年3月31日現在
資産の部	
流動資産	6,159,930
現金及び預金	2,853,976
受取手形	13,907
売掛金	3,226,121
前払費用	62,965
その他	2,960
固定資産	1,775,402
有形固定資産	47,344
建物	28,360
工具、器具及び備品	18,983
無形固定資産	16,625
ソフトウェア	16,625
投資その他の資産	1,711,433
投資有価証券	891,705
関係会社株式	11,400
前払年金費用	441,370
繰延税金資産	31,028
その他	335,927
資産合計	7,935,333

科目	第51期 2021年3月31日現在
負債の部	
流動負債	1,220,863
買掛金	337,999
短期借入金	36,000
未払金	47,723
未払費用	110,559
未払法人税等	223,305
未払消費税等	110,306
前受金	10,153
預り金	15,444
賞与引当金	305,000
役員賞与引当金	24,370
固定負債	138,717
長期未払金	124,417
資産除去債務	14,300
負債合計	1,359,580
純資産の部	
株主資本	6,535,125
資本金	477,300
資本剰余金	587,341
資本準備金	587,341
利益剰余金	5,503,550
利益準備金	25,000
その他利益剰余金	5,478,550
別途積立金	400,000
繰越利益剰余金	5,078,550
自己株式	△33,066
評価・換算差額等	40,627
その他有価証券評価差額金	40,627
純資産合計	6,575,753
負債純資産合計	7,935,333

注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：千円)

科目	第51期 2020年4月1日から 2021年3月31日まで
売上高	6,525,920
売上原価	4,676,572
売上総利益	1,849,347
販売費及び一般管理費	838,178
営業利益	1,011,169
営業外収益	45,143
受取利息	58
有価証券利息	3,386
受取配当金	1,817
不動産賃貸料	4,045
受取出向料	34,549
その他	1,285
営業外費用	2,060
支払利息	681
不動産賃貸費用	1,051
支払手数料	328
経常利益	1,054,251
特別利益	46,110
投資有価証券売却益	46,110
特別損失	40,000
役員退職慰労金	40,000
税引前当期純利益	1,060,362
法人税、住民税及び事業税	340,239
法人税等調整額	△7,562
当期純利益	727,684

注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本計 合
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 計		
						別途積立金	繰越利益 剰余金			
2020年4月1日期首残高	477,300	587,341	-	587,341	25,000	400,000	4,726,000	5,151,000	△908	6,214,733
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△373,707	△373,707		△373,707
当期純利益							727,684	727,684		727,684
自己株式の取得									△49,991	△49,991
自己株式の処分			△1,427	△1,427					17,833	16,406
自己株式の処分差損の振替			1,427	1,427			△1,427	△1,427		-
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	-	352,550	352,550	△32,158	320,391
2021年3月31日期末残高	477,300	587,341	-	587,341	25,000	400,000	5,078,550	5,503,550	△33,066	6,535,125

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換 算 差 額 等 合 計	
2020年4月1日期首残高	36,541	36,541	6,251,274
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△373,707
当期純利益			727,684
自己株式の取得			△49,991
自己株式の処分			16,406
自己株式の処分差損の振替			-
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	4,086	4,086	4,086
事業年度中の変動額合計	4,086	4,086	324,478
2021年3月31日期末残高	40,627	40,627	6,575,753

注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月13日

株式会社セック
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 尚子 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 朽木 利宏 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社セックの2020年4月1日から2021年3月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第51期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は妥当であると認めます。

2021年5月13日

株式会社セック 監査等委員会

監査等委員 松本素彦 ㊞

常勤監査等委員 酒井俊司 ㊞

監査等委員 西村邦裕 ㊞

(注) 監査等委員松本素彦及び西村邦裕は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

サステナビリティへの取り組み

持続可能な社会の実現のために

セックは、ソフトウェア開発の事業活動を通して社会課題の解決に取り組むことで、社会の持続的発展に貢献することをサステナビリティ推進の考え方としています。社会課題を起点とした事業機会創出にも取り組むことで、より一層SDGsの達成に貢献していきます。



私たちは持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています

■ 地球環境への配慮

セックは「地球資源が有限であることを認識し、環境の保全に永続的に配慮する」ことを会社方針としています。2000年12月に環境マネジメントシステム（ISO 14001）の認証を取得し、企業活動と地球環境の調和を目指して、全社員が積極的・継続的に環境問題に取り組んでいます。

■ 研究開発 - テーマ「ユビキタス」

「ユビキタス」は、身の回りの全てのものにコンピュータを埋め込んでネットワークに接続することで、私たちの生活を安全、安心、快適、効率的にし、また、環境負荷を軽減するという概念です。今後もより多くの経営資源を研究開発に振り向け、社会の持続的発展に貢献してまいります。

次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん認定」取得

セックは、「次世代育成支援対策推進法」に基づく子育てサポート企業として、2020年11月10日付けで「くるみん認定」を取得しました。これは、当社が策定した一般事業主行動計画の目標を達成し、厚生労働大臣より認定されたものです。今後もより一層、仕事と子育ての両立支援に取り組んでまいります。

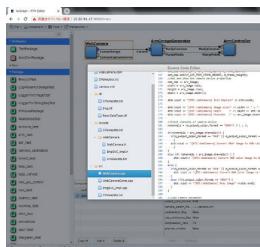


サステナビリティ/ESGについては、ホームページもご覧ください。 <https://www.sec.co.jp/ja/sustainability.html>

トピックス

人工知能・ロボットシステム統合開発環境「AirGraph」について論文発表

人工知能学会において、ロボットシステムに人工知能（深層学習モデルとその学習結果）を組み込むことのできる統合開発環境「AirGraph」について発表しました。



※「AirGraph」は早稲田大学との共同研究成果です。

MR技術の活用についてJAXAと共同講演

MR (Mixed Reality) は、現実世界にデジタル情報を重ね合わせ、デジタル世界に直接アクセスする技術です。

宇宙航空分野でのMR技術の活用（JAXAとの共同研究成果）について、名古屋 航空・宇宙機器開発にて講演しました。



データ提供：JAXA

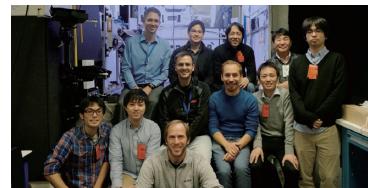
6月

9月

「きぼう」ロボットプログラミング競技会に協賛

JAXA主催 第1回「きぼう」ロボットプログラミング競技会の決勝大会に協賛しました。国際宇宙ステーション船内のドローンロボットを動かすプログラムを開発し、与えられた課題を解決する速さと正確性を競う、学生向けの国際的なプログラミング競技会で、2020年10月に開催された決勝大会には、国内予選を勝ち抜いた日本を含むアジアの7つの国と地域の学生がオンラインで参加しました。

セックは2019年度より、この競技会用のソフトウェアプラットフォームやポータルサイトの開発と運用に携わり、各国の予選会の開催も支援しました。



画像提供：JAXA

駐車場混雑状況判断サービス「Rtrilo Parking Monitor」を開発

AIと独自のアルゴリズムを利用して、画像から混雑状況を判定し、駐車場の満空車情報を利用者に提供するサービスです。駐車場全体を俯瞰するカメラ1台で混雑状況の判断が可能になるため、低コストで導入が可能です。



宇宙ロボットに関する論文をJAXAと共同発表

セックは2012年度からJAXAと宇宙ロボット向けミドルウェアの研究開発に取り組んでいます。一般のロボット向けに作られたロボット用ソフトウェアを宇宙機に適用し、より効率的に宇宙ロボットを開発できる開発環境について、IEEE Aerospace Conferenceにおいて発表しました。

11月

12月

1月

3月

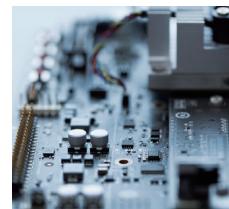
経済産業省「巣ごもりDXステップ講座情報ナビ」にオンライン講座を提供

未経験からプロのエンジニアに育成する、セックの社員育成ノウハウを活かし、AIエンジニア育成講座とAndroidアプリエンジニア育成講座の2講座を提供しました。



「オープンソースからの高位合成によるORB-SLAM FPGA実装」について講演

FPGAはエッジコンピューティングで注目されている、プログラム可能な集積回路です。高速で消費電力が少ない特徴を有しており、ロボットなど使用電力の制約のある環境への適用が期待されています。セックは九州工業大学と共同で、ロボット用の知能処理をFPGAに実装する研究開発に取り組んでいます。

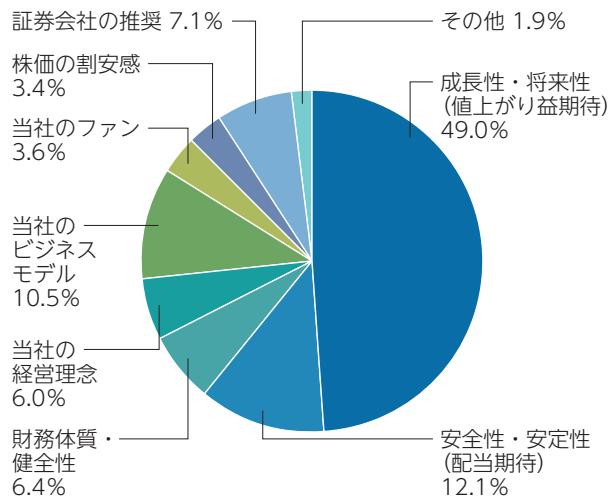


アンケート結果・IR活動のご報告

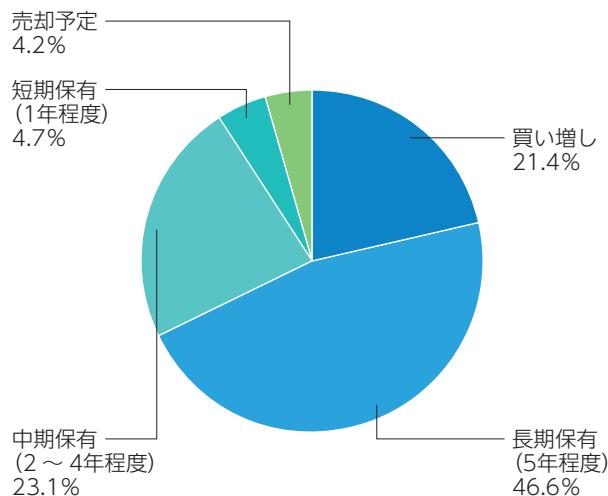
当社は毎年6月、株主の皆様アンケートを実施しております。昨年は492名（2020年3月31日時点の株主様の13%）の株主様からご回答をいただき、当社への貴重なご意見を多数頂戴しました。心よりお礼申し上げます。一部ではございますが、アンケート結果をご報告させていただきます。

■ 当社株式を購入された理由をお聞かせください。

※複数回答可



■ 今後の保有方針についてお聞かせください。



IR活動のご報告

当期（第51期）は、株主の皆様のアンケート回答でご要望の多かった「会社説明会のインターネット配信」を行い、ライブ配信で約780名、オンデマンド配信で約1,400名の投資家の皆様にご視聴いただきました。オンラインIRイベントやラジオ番組などにも社長が出演し、数多くの投資家の皆様に当社を知っていただく機会とすることができました。今後も当社について広く、深くご理解いただけるように、IR活動を充実させてまいります。

個人投資家向け会社説明会動画配信のご案内

2021年2月18日に開催した会社説明会（インターネット配信）の収録動画をオンデマンドで配信しておりますので、ぜひご利用ください。

<https://webcast.net-ir.ne.jp/37412102/index.html> 視聴期限：2021年9月末まで



■ 株主メモ

事業年度 4月1日から翌年3月31日まで

定時株主総会 6月

期末配当金受領株主確定日 3月31日

中間配当金受領株主確定日 9月30日

公告方法 電子公告により行う。
公告掲載URL
<https://www.sec.co.jp/ja/ir/announce.html>
なお、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。

株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社

同連絡先 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
東京都府中市日鋼町1-1
TEL.0120-232-711 (通話料無料)

同郵送先 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号

上場市場 東京証券取引所市場第一部

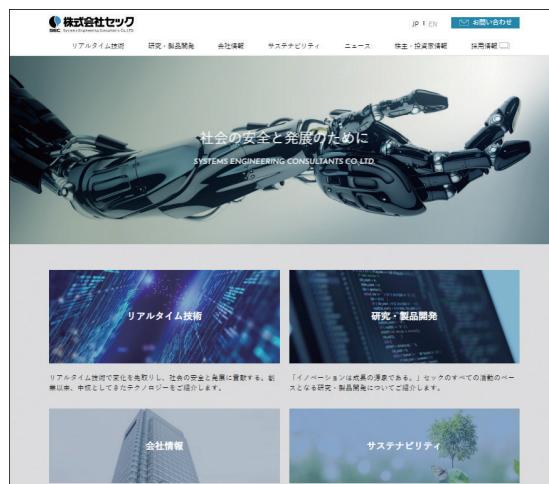
証券・銘柄コード 3741

(ご注意)

1. 株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

■ ホームページのご案内

当社ホームページでは、セックの「リアルタイム技術」「研究・製品開発」「サステナビリティ」「株主・投資家情報」など、さまざまな情報を発信しております。



セック

検索

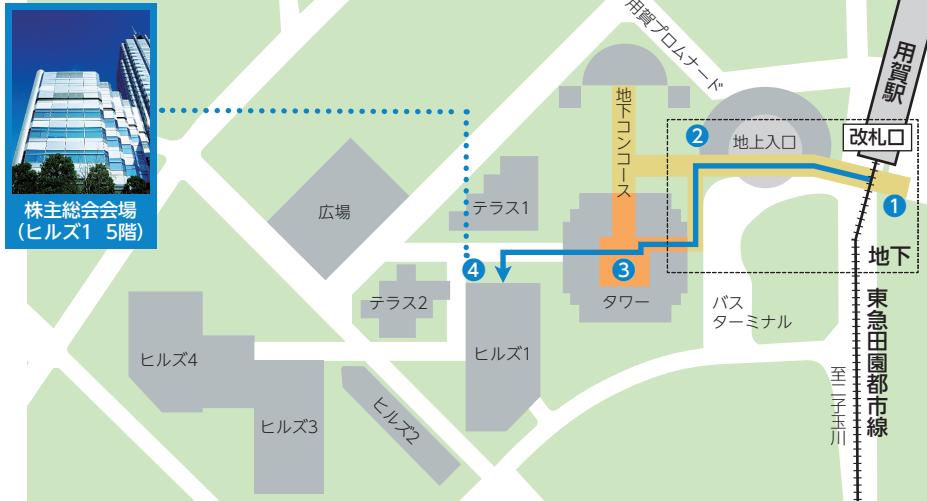
当社HP <https://www.sec.co.jp/>

株主総会会場ご案内図

会場

東京都世田谷区用賀四丁目10番2号
世田谷ビジネススクエア ヒルズ1 5階 会議室
TEL 03-5491-4770

交通 東急田園都市線 用賀駅より徒歩2分



道順

- ① 用賀駅改札（1ヶ所のみ）を出られましたら、右方向にお進みください。
- ② 地下コンコースを直進し、ファーストキッチン・ウェンディーズの角を左方向にお進みになり、突き当たりを道なりに右方向にお進みください。
- ③ エスカレーターに乗り、1階へお上がりください。
- ④ 右手に池（テラス1）を見ながら直進し、左側が開けたところで、左手にヒルズ1があります。エレベータで5階にお上がりください。

お願い

駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

株式会社セック

本社 / 〒158-0097 東京都世田谷区用賀四丁目10番1号
世田谷ビジネススクエア（東急田園都市線「用賀」駅直結）
TEL 03-5491-4770 FAX 03-5491-4771
URL : <https://www.sec.co.jp/>

